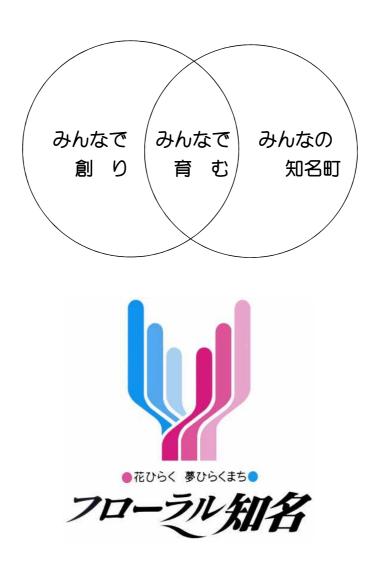
平成31年度

知名町施政方針



知名町長 今井 力夫

平成 31 年度施政方針

1 はじめに

平成最後の知名町議会定例会開会に当たり、行政運営に臨む私の施政方針を述べさせていただき、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年4月30日、天皇陛下がご退位され、皇太子さまが5月1日には即位されます。皆さんこぞって寿(ことほ)ぐことができるよう願っております。

平成30年は、NHK大河ドラマ「西郷どん」、「鍾乳洞サミット」、「奄美アイランドホッピングルート開設」などで知名町においても交流人口が拡大し、経済への波及効果が見られました。反面、台風第24号・25号による農作物等への大きな被害等もあり、各方面に大きな負の影響をもたらしました。これらの正負の効果・影響をしっかり見定めて町活性化に向けた施策を立てていかなければなりません。

今年度は、第5次総合振興計画の最終年度になります。これまでの取り組みの成果と課題を十分検証し、これからの中・長期計画を策定し、知名町の進むべき方向性を策定してまいります。

国においては、人口減少問題の克服と成長力確保の展望に立った総合戦略が進められている中、本町でも「まち・ひと・しごと創生」をはじめ、子育てしやすい環境の構築など、これまでの事業成果等の評価検証を踏まえながら、より効果的な事業を展開していかなければなりません。昨年末より開設しました「まちづくり町民会議」の意見等を踏まえながら、次期総合振興計画の立案に取り組んでまいります。

本町を取り巻く現状と将来展望におきましては、人口減少がもたらす産業や地域機能への影響、高齢者等介護の問題、救急医療や防災の充実、スポーツや観光による交流人口の拡大への支援など取り組むべき様々な課題があります。

私は、その現状認識に立った町政運営におきまして、重点項目として取り組むべき課題を見極め、積極的な対策を講じてまいります。

2 31 年度当初予算編成の基本的な考え

(1) 国・県及び本町の予算編成の基本方針

国においては、平成31年度(2019年度)予算編成に向けては、引き続き、構造 改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意 し、財政健全化への着実な取組を進める一方、幼児教育の無償化をはじめとする「人 づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現 に向けての設備・人材などへの力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など 重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編 成を目指しています。2019年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う対応については、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう取り組むことにしています。このような方針に基づいて編成された平成31年度一般会計歳入歳出概算の規模は、101兆4,571億円(前年度比3兆7,443億円、3.8%増)で、基礎的財政収支対象経費(臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの)は75兆9,209億円(前年度比1兆5,101億円、2.0%増)となっています。

本年度で期限切れとなる奄美群島振興開発関係法案の延長が閣議決定されました。公共・非公共を合わせて 234 億 1,500 万円、奄美群島振興交付金を含む非公共 事業費は 24 億 5,200 万円。交付金は 24 億 4,400 万円を計上されております。

県は一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、公債費も高水準で推移することが見込まれることなどから、平成31年度においても歳入・歳出両面において徹底した行財政改革に取り組むとともに、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策の重点化、組替え等による見直しに取り組むこととしています。

本町は「第5次総合振興計画」の最終年度となり、目標値の達成を見据え大変重要な年となります。そのため、平成31年度の予算編成にあたっては、これまでの取り組みの評価・検証をした上で、より一層の創意工夫を凝らし、効率的で実効性のある施策・事務事業へ高めることにより、「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」知名町の実現につながる取り組みを確実に進める予算編成を行い、厳しい財政状況下において、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、これまで行ってきた歳入・歳出改革の努力を緩めることなく、引き続き徹底した行財政改革を推進することを基本としました。

(2) 行財政改革の推進・強化による財政の健全化

町の財政構造は歳入の大部分を地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼っており、町が自主的に収入しうる町税や使用料及び手数料などの自主財源は18.0%前後で2割にも満たない状況で、自主財源比率が低い構造となっています。これまでにも町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく、事務事業・組織機構の見直しをはじめ、給与・定員の適正化に努めてまいりました。しかしながら、この間に法令等に基づく事務事業の増加や町単独の新規事業の創設等で業務拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな視点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が平成 18 年度以降 は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており、平成 29 年度 90.6 %と高い推移となり、類似団体=82.3%と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善に努めたいと思います。

「実質公債費比率」は平成29年度11.0%。知名小校舎・屋体建設に始まった年次的な文教施設整備や田皆中屋体、認定こども園、給食センター等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れもあり、緊急度や必要度などを勘案した事業選択が求められます。今後も公営住宅建替整備や下平川小学校屋体改修工事、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため、総合的な見地から「再整備計画」への取り組みを考えなければなりません。

年度	財政力指数 (3ヵ年平均)	標準財政規模	経常収支比率 (3ヵ年平均)	実質公債費率	将来負担比率
H25	17.0%	3, 269, 519 円	94.0%	14.6%	115. 7%
H26	17.0%	3, 251, 389 円	94. 9%	13.9%	108. 3%
H27	17.0%	3, 366, 596 円	90.3%	12.7%	99. 9%
H28	17.0%	3,419,619 円	90.3%	11.8%	81.4%
H29	16.0%	3,446,512 円	90.6%	11.0%	67.6%

平成31年度一般会計予算総額は、5,913,600千円で、対前年度比8.3%の増額となりました。

歳出において、普通建設費の給食センター整備事業費、社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁整備、知名C団地建設費)により増額となっております。これらの歳出増に対応するために、財政調整基金より約2億1,900百万円繰り入れる必要があります。

(単位:千円)

	主 な 項 目	平成 31 年	平成 30 年	構成比率
歳入	自主財源(町税・使用料・繰入金)	1, 061, 962	896, 924	18.0%
	依存財源 (交付金・交付税等)	4, 851, 638	4, 563, 899	82.0%
歳出	義務的経費(人件費・扶助費・公債費)	2, 553, 038	2, 362, 296	43.2%
	一般行政経費(物件費・補助費等)	2, 267, 069	2, 237, 377	38.3%
	普通建設費 (補助事業・県負担金)	1, 093, 493	861, 150	18.5%

1 平成 31 年度各会計当初予算額

	会 計 名	平成 31 年度	平成 30 年度	対前年比
_	般 会 計	5, 913, 600	5, 460, 823	108.3%
	国民健康保険特別会計	1, 011, 539	1,011,526	100.0%
	介 護 保 険 特 別 会 計	826, 745	846, 472	97.7%
特	後期高齢者医療特別会計	80, 590	80, 272	100.4%
別	奨 学 資 金 特 別 会 計	19, 639	19, 576	100.3%
会	下 水 道 事 業 特 別 会 計	139, 291	167, 777	83.0%
計	農業集落排水事業特別会計	174, 258	166, 214	104.8%
	合併処理浄化槽事業特別会計	25, 944	25, 918	100.1%
	土地改良事業換地清算特別会計	81, 581	136, 4226	59.8%

2 各会計町債残高推移

(肖	壮	7	_	Д	(

(単位:千円)

	会	計		名	平成 29 年度末残高	平成 30 年度末残高見込	平成 31 年度末残高見込
_	彤	Ļ Č	会	計	8, 303, 394	8, 520, 979	8, 653, 937
下	水道	事 業	特別	会計	950, 983	871, 089	787, 502
農	業集落打	非水事	業特	別会計	1, 347, 446	1, 293, 045	1, 233, 459
合作	并処理消	化槽	事業特	別会計	42, 179	45, 723	51, 759

3 社会福祉の充実

(1) 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

本町の高齢化の状況は、60歳以上44.5%、65歳以上35.3%、70歳以上25.3%、75歳以上18.5%となっております。高齢化社会や生活様式の多様化によって国民医療費が年々増大し、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度、特定健診・特定保健指導の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌し、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としても、町民の健康増進・食生活改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請され引き続き関係者の研修や集落での説明会を行い、地域ぐるみで健康増進に取り組み制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源確保と医療費の抑制は全国的な大きな課題であります。こうした状況にかんがみ、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、改正国民健康保険法により平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、県内各市町村から所得水準や医療費水準に応じ

た納付金を徴収し、医療費の給付等に要する費用については、その全額を県が市町村に支払うことになります。これと併せて、国民健康保険税の算定方式も現在の所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から資産割を除いた3方式へ平成35年度までに統一することとしております。

働き盛り世代の生活習慣病の予防が重要となっていることから集団健診及び人間 ドックなどの個別健診を推進して生活習慣病予防へ取り組んでまいります。特定健 診の未受診者に対しては、個別ハガキによる再度の受診勧奨、さらに生活習慣病の 予防・改善が必要な方々へは、保健師及び管理栄養士による保健指導、栄養教室の実 施により重症化予防に努めてまいります。

高齢者人口は、増加傾向にあり高齢社会を見据えた対策が必要となります。介護予防への関心は年々高まっており、町民に知識普及や各公民館で実施している介護予防教室を拡充し、認知症予防として引き続き各種養成講座や講演会、認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。また、地域における高齢者支援として、高齢者が住み続ける地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域包括ケア推進事業」に引き続き取り組み、充実した生活環境を構築するため、関係機関と連携を図ってまいります。

「知名町第4期障がい者計画」「知名町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」を策定し、障がい者や障がい児を支援するための基本的な方向性を明確にし、障がい福祉サービスの充実に努めるとともに、障がい等のある方や、その家族が自らの意思で様々な社会参加を通じて地域で安心し、自立した生活ができるよう地域生活支援事業の充実を図ります。

さらに、保健センターで実施している定期検診で発達の気になる子や療育を必要とする子は、心理士による巡回相談を行い、早期発見・早期支援に努め、健やかな発達を推進し、さらなる福祉の向上に努めます。すべての町民が活き活きと健やかで安心して暮らせるための環境づくりや生きがいづくりの視点から、包括的かつ継続的な医療・介護の一体的な提供による地域包括ケアの充実や高齢者の社会参画、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

安心な町民生活の基盤となる救急医療をはじめとする充実した医療サービスの提供の強化を図ります。地域医療につきましては、その拠点施設となる町内の医療機関や医師確保とあわせ、町民の皆様が安心して生活できる地域医療体制の維持・充実を図ってまいります。また、平成28年度暮れから奄美地域に「ドクターへリ」の運航が始まりました。従来は沖縄県が運航しているドクターへリ、那覇市駐屯の陸上自衛隊のヘリを利用していましたが、現在は救命救急医療センターの県立大島病院を拠点に奄美地域内での急患搬送も可能になりました。今後、ヘリポートの建設も取り組んでいく必要があると考えております。

我が国の自殺者は平成10年に3万人を超え、その後14年間3万人を超える状態が続いています。平成24年以降、自殺者は2万人台になりましたが、先進国の中では依然として高い水準にあります。本町の自殺死亡者は県内でも高い水準にありますので、自殺対策行動計画を策定して自殺者ゼロを目指した取り組みを進めて参ります。

(2) 子育て支援

本町の総人口は、2015年(平成27年)の総人口は約6,500人、平成31年2月1日現在5,998人と6,000人を切りました。年齢区分では、年少人口(0~14)853人14.2%、生産年齢(5~64)3,030人50.5%、老年人口(65歳以上)2,115人35.3%、国立社会保障人口問題研究所(社人研)によると、本町の総人口は今後も減少傾向にあり、2040年(平成52年)には4,000人を下回ると推計されています。しかしながら、本町の合計特殊出生率は前回調査では2.02で推移しており、出生数の増加による自然増を目指し、早々に効果的な施策に取り組み、人口減少克服への力強い一歩を踏み出す必要があります。

そこで、子どもを産み育てやすい町にするために知名町子育て支援金支給条例を新設し、出生時に出産祝い金、町内の小・中入学時と沖永良部高校入学時に入学準備金として5万円分の商品券を支給、知名幼稚園跡地に知名町放課後児童クラブを創設し、女性の社会進出をより加速させました。また、高校生アンケートから進学・就職で知名町を離れても島に帰って生活したい生徒の割合が75%で、希望しない生徒の割合25%を大きく上回っています。若者にとって住みやすく愛着のある島であるが、就職や結婚の時期に町内に希望する仕事がないなどの理由により、Uターンをあきらめる人が多いので、就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流による賑わいの創出に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育ての充実、若者の定住環境の整備を整えることで子育て世代や若者が安心・安全で快適に過ごせるまちづくりの推進に努めてまいります。

4 教育の振興と教育設備の整備

知名町教育行政の基本目標を『自分を高め、心豊かで郷土を愛する「知名人」の育成』とし、目指す知名人像を「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、よりよい自分を目指して努力する人」、「様々な体験活動を通して、自己有用感を高め、豊かな社会づくりに主体的に関わる人」、「ふるさとを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人」と設定し、様々な取組を通してその実現に努めています。

(1) 学校教育の充実

これからの変化の激しい時代を生き抜くためには、自ら学び、社会で自立する力を育くまなければなりません。そのためには児童生徒の学習意欲を高める学習活動を通して、基礎・基本を習得させ、主体的に思考し、判断し、表現する力を育む教育を推進するとともに、国際理解教育や環境教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子供の状況やニーズに応じた教育の推進に取り組みます。児童生徒の学力向上には信頼される学校づくりを推進しなければなりません。そのために地域に開かれた学校づくりを目指し、地域人材や素材を活用した教育を推進するとともに、教職員の資質向上や安心安全な環境づくりに取り組みます。

国は最近の地球温暖化による夏場の児童生徒の熱中症対策として、全国の公立学校の各学級への空調設備設置を推進しています。これを受け、本町でも町内小・中学校に空調設備の設置に向けた計画を進めます。

高校生アンケートでも、島外の大学や専門学校で学び、高い知識や資格を身に着けてやがては知名町に戻り、町の発展に寄与したいと考えている生徒の学ぶ機会を支援するためにも、奨学金制度をさらに拡充し、知名町に戻ってきたときに奨学金を返還しなくてもよい給付型奨学金の創設に向けた準備を進めていきます。

老朽化した給食センターの建て替えが7月に完成し、2学期から新しい給食センターで安心・安全な学校給食を開始することができます。

(2) 生涯学習の充実

「教育・文化の町」宣言に伴う諸施策を推進するとともに、社会教育諸条件や施設 設備の整備・充実を図りながら、家庭の教育力の向上や奉仕・体験活動を重視した青 少年教育及び社会教育の振興並びにあらゆる機会や場をとらえた人権教育を推進 し、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会の実現に努めます。

人は、学校教育に限らず、社会や職場においても、または家庭の専業主婦においても、さらには社会の第一線から退いていても、自分のキャリアを切り開いたり(キャリアアップ)、また趣味や娯楽として、またライフワークとして、何か新しいものを学び続けたり、ボランティアとして地域社会や特定のニーズを抱えた人たちのためにサービスを提供するために継続して学習し自らを高めることは高い価値があります。

弓削政己寄贈文献史料の整理事業をスタートさせましたが、資料が1万点あまりありますので、まずは数年かけて整理・分類・解読を行い、その後公開という流れに沿って行ってまいります。しかしながら、弓削先生の文献史料は貴重なものが多く、一般に展示公開するには管理公開するにふさわしい資料館を整備した上で行います。また、知名町史の編纂事業は、数年でできるものではないので長期計画で進めてまいります。

多様化する生涯スポーツに対応するために指導者の養成・人材バンクの整備を進めます。また、フローラルパーク多目的運動場を再整備して、幼児からお年寄りまでその体力や年齢に応じて主体的に運動できる環境づくりや町民のニーズに応じたスポーツイベントを開催し、町民参加の機会の拡充に努めてまいります。

5 活力ある農業の振興

(1) 農業農村整備

近年の国際的、国内的に厳しい農業情勢に対処出来うる足腰の強い農家の育成が 急務であります。そのために、農業生産条件の整備を強力に推進し、サトウキビを 基幹に輸送野菜、花卉園芸、葉タバコ等に畜産を組み合わせた複合経営の推進と機 械化による省力化を図るとともに収益性の高い作物を導入し、魅力ある農業・活力 ある農業により経営体育成を推進して健全な農村社会を目的に国営かんがい排水 事業・県営畑総事業(担い手育成型、支援型)等を重点に着実に推進し、区画整理 の早期完了を図るとともに迅速に畑地かんがいを導入し、安定的な営農形態を目指 していきます。

しかしながら、区画整理や農道整備の整備率は必ずしも高いとはいえない状況であります。平成31年度から本格的に区画整備(工事)をスタートする第二田皆地区や平成30年11月に施行(採択)申請、平成31年4月に採択を予定している知名南西部地区の実施設計、換地計画等の作成を推進するとともに農道の路面が悪く農産物の輸送や農作業の通行時に支障をきたしている知名西部地区、山田地区の施行(採択)申請の早期着手に努めてまいります。

併せて、土地改良施設の老朽化が著しい状況で機器類のほとんどが耐用年数を超 え経年老化による機能低下が著しい状態である。これらの機械設備や電気設備の更 新や分解整備を推進してまいります。

毎年のように、干ばつや塩害に見舞われる本町の農業にとって水資源の確保は重要な課題であり、農業用水の安定的な確保が急務であります。そのため、国営かんがい排水事業沖永良部地区とこれに付帯する県営事業の5地区の早期完成に向け積極的に取り組んでいまいります。

(2) 農林水産業振興

日本の農業は大きな転換期にさしかかっています。環太平洋経済連携協定(TPP)及び日・EU経済連携協定(EPA)等の貿易の自由化は世界的な流れとなり、農産物の自由化による輸入農産物の増加、価格競争などにより国際的、国内的に厳しい農業情勢となっています。このような状況下において、本町農業の更なる振興が急務となっています。

本町農業を取り巻く状況は、少子高齢化の進展に伴う担い手の減少、国内外との産地間競争による農産物の価格低迷、各種生産資材(肥料や農薬など)の高騰等、様々な課題があり、その対策に継続して取り組む必要があります。特に、販売農家は平成22年度の782経営体から平成27年度には、680経営体へ減少しています。農業者の平均年齢は59.8歳から61.3歳へと高齢化が進んでいます。このため、労働力低下に対する担い手育成など安定生産対策と共に、付加価値化や高品質化による産地ブランド力強化や農産物価格の向上による農家所得の向上が急務となっています。農業振興については、安定した生産量の確保やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。また、県などの関係機関と連携した営農指導の強化により、農業経営の改善及び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めてまいります。

基幹作物であるさとうきびについては、島ごとに定めた「新たな増産計画」に基づき収穫面積は達成されているものの単収の確保が課題となっており、堆肥や緑肥を活用した土づくり、管理作業受委託体制の強化、さとうきびづくりの基本である適期植付、機械化や畑かん営農の推進、優良種苗の確保対策、病害虫防除等を継続して取り組む必要があります。

花卉や馬鈴薯・豆類等の生産状況や市場環境も概ね堅調で、今後も輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的な出荷体制の構築、施設設備省力化を図り、関係機関と連携し「安心・安全」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大、市場や消費者に信頼される産地の確立に努めます。また、新たな特産品についても継続して検討するとともに、地域で生産される農産物を学校給食等で活用する地産地消の推進にも取り組んでまいります。

仔牛価格が堅調な畜産については、飼養農家戸数並びに飼養頭数が減少傾向にあるとともに輸入牛肉の拡大が懸念され、国・県において支援施策が進められており、特に鹿児島県では、組織機構改革や支援対策の強化による畜産農家の安定的経営へ積極的に取り組むことになっています。また、農業に不可欠な「土づくり」に直結する堆肥の確保の視点からも、国や県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組みます。

地域資源の活用対策については、奄美群島振興開発事業で導入したえらぶ特産品加工場で作られている「島桑」の販路拡大に努め、栽培面積の拡大を図りながら原料の安定的確保に努め「ちなブランド」の確立を図ります。

水産業では、より良い漁業環境づくりのため、漁港施設の維持管理に努めるとともに、水産物の沖縄県への輸送の便を図るべく輸送コストの軽減、冷凍設備の改善、

島内水産物の地産地消を積極的に進めていくために水産資源の保全、漁業組合や関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

6 商工観光産業の活性化

平成26年度に創設された「奄美群島振興交付金」により、航路・航空路運賃軽減、奄美 群島交流需要喚起対策事業により群島域への入り込み客の増加等で地域経済の活性化に 大きく寄与いたしました。

平成 31 年度も引き続き振興交付金の活用で地域間交流の促進に努め、島外高校、大学に進学している子女の運賃軽減の実現や奄美群島・沖縄ホッピングルートにおける航空運賃の軽減に向けて根気強く国や県との交渉を進め群島民の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

海岸線の国立公園指定、奄美トレイル開設や平成 32 年に開催される鹿児島での国民体育大会、東京オリンピック・パラリンピックによる国内及び外国人観光客の増加により、奄美群島全体への交流人口の拡大に繋がる絶好のチャンスになります。

本町でもこうした状況を千載一遇のチャンスとして捉え、自然環境の保全や観光地の整備、観光客の誘致や受入体制の充実、交通・運輸機関との連携等に取り組み、特に奄美群島・沖縄ホッピングルートの開設に伴い、沖永良部~沖縄間の航空路線を利用した観光施策を展開する必要があります。観光地の再整備として、田皆岬の再整備に向けて平成31年度に測量設計に着手します。今後数年かけて奄美トレイルと接続する海岸道を整備して、町内一周できるサイクリングロードの整備を推進し、町民の健康の増進と観光振興に取り組んでいくことも構想に入れていきたいと考えております。また、旧下平川保育所に4月オープンしたおきのえらぶ島産業クラスター創出拠点である「エラブココ」は、地域住民はもとより、島出身者や観光客等との交流機会を戦略的につくりだし、沖永良部発の新産業の創出・既存産業の高付加価値化につなげ、「住んでよし 訪れてよし」の島づくりに大きく貢献し、来場者数、特産品の売り上げも倍増しております。このことにより交流人口の拡大が図られ、地域の活性化に繋がるものだと思います。

しかしながら、5月から6月にかけ濃霧により飛行機の欠航が多く島民の生活や観光客のスケジュールに支障をきたしているのが現状です。そこで、現在のえらぶゆりの島空港に計器着陸装置、灯火等の設置を県・国に要望していきます。ゆくゆくは2,000m滑走路を有する飛行場の建設を陳情し、交流人口や花卉等の空輸を視野に入れた取り組みも粘り強く国や県に要望してまいります。

7 生活環境の整備安心・安全な住環境づくり

(1) 安心・安全な住環境づくり

防災対策は町民の生命と財産を守る安心・安全なまちづくりのスタートラインでもあります。台風や地震等の自然災害に対する町全体のシミュレーション作りを早急に取り組む必要があります。

地域防災における危機管理体制の充実強化におきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取組を進めてまいります。防災拠点施設整備としては、年次的整備計画により老朽化した分団消防車庫を整備していきます。

また、防災や災害対策の拠点となる町役場庁舎につきましては、2020 年までに新 庁舎建設着工に向けた取組も積極的に進め災害に強い町づくりの拠点となるように 整備してまいります。

(2) 上水道の整備

本町の水道水はカルシウムやマグネシウムの含量が高い硬水であります。多くの町民が軟水装置を個人で設置していますが、消耗品である食塩購入費が毎月数千円となり家計の負担になっています。また、硬水のまま使用するとボイラーや水洗トイレのノズルの詰まりの原因にもなり、その修理費用はかなりなものになります。日常生活におけるこれらの問題を解決するために国や県に働きかけ、硬度低減化に向けた取り組みを積極的に進めます。

(3) 住宅整備事業

少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にあります。核家族化やふるさと志向によるUターン者により世帯数が減少している現状でありますが、公営住宅の需要に的確に対応するため住宅の管理戸数・建て替え戸数・新築戸数を今後の人口変動を考えながら住宅建設の計画を策定していきます。特に教職員住宅、農業後継者、これまでに公営住宅のない地域を中心に民間活力を活用した住宅建設を視野に入れて進めていきます。また、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るとともに、住民の安全の確保と住環境の整備に取り組んでまいります。

8 開かれた行政づくり

各市町村において、住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて国や県の補助事業を活用し、まちづくり・町おこしとして各種事業を実施しておりますが、現状を見ますと各種プロジェクト事業は必ずしも町民の意図が反映されているとは思えないのが現状でございます。町民との対話、町民に寄り添った町づくりに欠けた部分があるのが要因として感じられます。町民との対話を大切にする行政として、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの洗い直しを行う一方、向こう5年間・10年間の町づくり、町おこし事業のための町民組織を新設し、実効性のあるものにすべきと考えております。この

ためには「まちづくり会議」等を活用し、広く町民の欲していることを捉えた行政施策に 取り組んでまいります。また、親しみやすい役場としての在り方を再考しなければなりま せん。そのために今後数年かけて次の事項について取り組んでいきます。

- 1 行財政改革(業務の効率化、財政シミュレーション、課の統廃合や新設・組織の 再編、職員定数の適正化)
- 2 行政評価(事業の分析と見直し、内部評価、外部評価、第3者委員会による評価)
- 3 人事評価システムの活用(課内における相互理解、客観的な評価、仕事のモチベーションを高める仕組み、適正な給与への反映)を積極的に導入していかなければなりません。

「町民の幸福のために、何をすべきかを常に意識して」行政に取り組んでまいる所存で ございます。

9 むすびに

「吾は、我が志を行わんのみ」

これは明治維新にかかわった多くの若者に影響を与えたとされる吉田松陰が残した言葉の一つですが、その志とは、「世のため人のため、そして未来がより幸せになるために、全力を尽くすこと」だと述べられております。

まさに激動の幕末を生き抜いた志士の如く、この志を胸に全力を尽くしていく覚悟で取り組んでおります。平成の世が終わり、新しい元号とともに日本全体が大きく変動していくことも予想されます。子や孫たちが「住んでよかったと思える幸せなまち」を残していくことは、今を生きる私たちの責務であります。そのためには、目先のことだけにとらわれることなく大局的な視点から、未来を見据えたまちづくりをさらに進めてまいる所存でございます。

依然として、地方を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、このような時代だからこ そ私たち行政のみならず、町民の皆様、そして議会が志を共にし、一致協力していくこと で持続可能なまちづくりが実現するものと確信しております。